

施策 (- 3 - 3) IT活用の推進

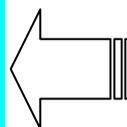
目的

県民の情報リテラシーの向上、電子自治体の推進などを通じて、日常生活や産業活動におけるIT(情報通信技術)の利活用を促進します。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

ブロードバンド
契約世帯の割合 50.0%



現状値 (平成15年度)

19.7%

DSL(電話線を利用した高速インターネット)、CATVインターネット、FTTH(光ファイバによる超高速インターネット)の契約世帯数の全世帯数に占める割合です。

現状と課題

IT(情報通信技術)の飛躍的な進歩とインターネットの急激な普及により、県民の生活は、家にいながらにして情報の入手や買い物ができるなど大きな変化が生じています。とりわけ本県のように東西に長く、離島や中山間地域など多くの条件不利地域を抱える自治体にとって、ITは、様々な問題を解決する有力な手段となりえます。

本県のブロードバンド契約世帯の割合は、全国と比較して低い状況ですが、どこでもITの利用が可能となる「全県高速インターネット環境」が平成15年度に実現し、この基盤を活かして県民生活の利便性向上、地域の活性化につなげていく必要があります。

行政分野においても、インターネット上で申請や届出などができる「電子的な総合窓口」を開設し、県民の利便性の向上、行政の簡素効率化・透明性の向上を図ることが必要です。

一方、ITの活用に当たっては、情報の安全確保がますます重要となっているため、「島根県情報安全対策指針」に基づき、外部からの不正なアクセスなどの脅威から情報資産を守り、個人情報保護、正確な情報提供及び安定した行政サービスの提供などに努める必要があります。

「全県高速インターネット環境」

用語解説

県内全域で高速インターネット接続サービスを利用できる高速通信環境のこと。DSLサービスまたはCATVインターネットの提供エリアを県内全域に拡大するため、県・市町村・民間通信事業者が連携・協力して取り組み、高速インターネット接続サービスの提供エリアは、県内全世帯数の99%をカバーしています。(平成16年3月現在)

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>IT利活用促進事業 〔担当課〕情報政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>県民の情報リテラシー（IT活用の力量）の向上を図るため、県・市町村が開催するIT講習を全県展開するとともに、地域のITリーダーとなる人材の育成・組織化を進め、県民主体の学習活動の輪を広げていきます。 県・市町村を挙げてブロードバンド環境を活用した情報発信・情報交流システム開発・導入に取り組み、ITを住民福祉の向上や地域振興・産業振興に結びつけていきます。</p> <p>IT利活用促進事業</p>
<p>電子自治体推進事業 〔担当課〕情報政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>県民の利便性を向上させるため、住民等がインターネットを利用して、行政への申請、届出等の手続きが可能となる「しまね電子申請サービス」を運用します。 「しまね電子申請サービス」の開発と運用</p> <p>個人が作成した電子署名を証明する公的個人認証サービスの運用、行政内部の情報基盤の整備、情報安全対策を推進します。</p> <p>公的個人認証サービス提供事業</p>
<p>島根県統合型地理情報システム整備事業 〔担当課〕土地資源対策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>県の各部署が保有する地理情報を統合し、県民への情報提供や業務の効率化、高度利用を図ります。</p> <p>統合型地理情報システム整備事業</p>
<p>公共事業支援統合情報システム推進事業 〔担当課〕技術管理室</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>公共事業の調査、計画、設計、入札、施工及び維持管理の各事業プロセスで発生する図面、書類及び写真等の各種情報を電子化し、通信ネットワークを利用して効率的に情報を交換、共有、連携できる環境をつくります。</p> <p>公共事業支援統合情報システム推進事業 (CALS/EC推進事業)</p>
<p>県税電子申告システム整備事業 〔担当課〕税務課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>インターネットを利用した申告方法を納税者に提供し、納税者の利便性の向上と行政事務の効率化を図ります。</p> <p>県税電子申告システム整備事業</p>
<p>電子決済システム整備事業 〔担当課〕会計課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>マルチペイメントネットワークを利用した電子納付を可能とし、公金の納付者の利便性向上を図ります。</p> <p>電子決済システム整備事業</p>